

(参考様式4-1)

## 窪田地区活性化計画 改善計画書

平成26年8月28日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
宮崎県	宮崎県・小林市	窪田	平成20年度～平成22年度	平成20年度
事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=26.0ha			小林市

### 1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率( % ) B / A	備 考
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	2年	0年	0%	

### 2 目標が達成されなかった要因

本事業の実施後、事業採択への気運が徐々に高まっていき、説明会や課題の解決に向けた推進活動を実施してきたが、地元調整が整わなかつたことから、合意形成までに至らず、その結果、計画目標である平成25年度までの事業採択を達成することができなかつた。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	34年度
事業の推進体制	窪田地区の推進委員を中心に行政等が連携して事業推進を図る。
具体的取組方策	<p>窪田地区の推進委員を中心に、地区説明会や課題の解決を繰り返し実施してきたが、未同意者の納得まで至らなかつた。</p> <p>平成25年度までの推進結果の分析により、未同意者の反対理由の1つに財政面や後継者がいないことへの不安があることが分かったので、不換地や減歩換地による財政負担の軽減や、将来の農地集積を考慮した上での換地配分などの換地手法を説明することにより、未同意者の不安解消を図る。</p> <p>また、土地買収や代替地の提案による交渉や、最終的には、未同意者のいる団地をパイプラインのみに計画し直し、農道拡幅や用排水路整備の提案をしていく交渉を視野に入れる。</p> <p>現存の窪田地区営農組合や中山間地域等直接支払の窪田集落組織を中心に、営農研修や地域のコミュニケーション活動を通じて地域の合意形成を図ることにより事業採択に向けた機運を高めていく。また、行政としても、窪田地区の推進委員と連携して説明会や反対者への個別説明を実施しており、今後も連携を図っていく。しかし、種々の取り組みの効果が出るまでに時間がかかるため未同意者全員の同意を得るまでには7年程度が必要である。結果、法手続きの期間まで考慮すると、目標達成年度が34年度と長期の計画になるが、受益者、推進委員及び行政がより実現性のある目標に合わせた計画期間を設定する方が、目標の達成に繋がると確信している。</p>

#### 4 改善計画に対する第三者の意見

(コメント)

平成25年度までの事業推進の過程の分析、その結果明らかになった課題、課題解決のための取り組み、目標が達成されなかつた具体的要因が詳細に分析されている。このような総括が現時点までに行われたことは、今後の未同意者への対応という点で評価できる。しかし、7年という歳月は極めて長く、より一層進捗度をあげて事業採択に向けた取り組みが期待される。さらに、農業環境や居住環境改善につながるという基盤整備の意義を全員が再度認識する必要がある。

(九州大学大学院農学研究院 教授 福田 晋)